## 3月・4月に住所を異動する皆さんへ 市本庁舎市民課窓口の混雑緩和にご協力を

【 問い合わせ 市民課 ■229-3144 図229-1173

3月・4月の引っ越しシーズンは住所の異動などで窓口が大変混雑しますので、住民異動届 は市本庁舎のほか以下の窓口・方法をご利用ください。なお、住民票・戸籍関係証明書の発行 や、印鑑登録・証明書の発行もできます。

## 各窓口の開庁時間

| 窓口                  |   | 開庁時間                                      |  |
|---------------------|---|---|--|
| 市本庁舎市民課             |   |   |  |
| 総合支所市民課(市民福祉課)      | 久居・河芸・芸濃・美里・安濃・香良洲・<br>一志・白山・美杉                                   | - 月〜金曜日 8時30分〜17時15分(祝・休日を除く)             |  |
| 出張所※1               | 一身田・神戸・高茶屋・榊原・栗葉・千里ヶ<br>丘・波瀬・家城・大三・倭・八ツ山・竹原・<br>太郎生・伊勢地・八幡・多気・下之川 |   |  |
|                     | 高野尾・大里・白塚・栗真・安東・櫛形・<br>片田・藤水・雲出                                   | 月〜金曜日 9時〜16時(祝・休日を除く)                     |  |
| アストプラザオフィス*1        |   | 月~金曜日 8時30分~20時<br>土・日曜日、祝・休日 8時30分~17時   |  |
| 久居総合支所時間外証明書発行等窓口*1 |   | 月~金曜日 17時15分~20時<br>土・日曜日、祝・休日 8 時30分~17時 |  |

※1 外国籍の人を含む世帯の住所異動は取り扱っていません。

## マイナンバーカード・住民基本台帳カードが利用できる窓口

| ø □                                   | 届出内容  |     |              |  |  |
|---------------------------------------|-------|-----|--------------|--|--|
| 窓口                                    | 転 出※2 | 転 居 | 転 入          |  |  |
| 市本庁舎市民課・各総合支所市民課(市民福祉課)               | 0     | 0   | 0            |  |  |
| 各出張所・アストプラザオフィス・<br>久居総合支所時間外証明書発行等窓口 | 0     | △*3 | <b>X</b> ¾ 4 |  |  |

- ※2 転出証明書は発行されませんので、新しい住所地で転入届を提出する際は、必ずマイナンバーカード・ 住民基本台帳カードをお持ちください。
- ※3 マイナンバーカード・住民基本台帳カードの住所の書き換え手続きができません。市本庁舎市民課また は各総合支所市民課(市民福祉課)の窓口で手続きを行ってください。
- ※4 転出証明書が発行されている場合のみ手続きできます。ただし、マイナンバーカード・住民基本台帳 カードの取り扱いは※3と同じです。

## マイナポータルからオンラインで転出届を提出できます

津市から他市区町村へ引っ越す際に必要な転出届は、電子証明書が有効なマイナンバー カードを持っている人は、マイナポータルを通じてオンラインで提出することができま す。このサービスを利用すると、転出の際に市役所の窓口に出向く必要はありません。 なお、マイナポータルを通じて転出届の提出をした後は、転入先の市区町村の窓口で

※このサービスは日本国内で引っ越しをする場合に利用可能です。

転入届の手続きが必要です。

※審査に時間がかかりますので、転入手続きの前日までに転出届の手続きを済ませてください。

※転居届(津市内での引っ越し)は、市役所窓口での手続きが必要です。



マイナポータル